

令和4年度  
事業計画書

社会福祉法人  
呉市社会福祉協議会



## 事業計画策定にあたって

---

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、これまで地域の通いの場を利用していた方々等をはじめとして、ご高齢の方の多くが外出を控え、居宅で長い時間を過ごすようになっていきます。このような環境下において、人と人が対面してお互いの息遣いを感じながら人格的な交わりを深める、あるいは多くの住民がいわば膝を接するようにして語り合う生活を取り戻したいという声が、日に日に大きくなっています。

また、高齢者に限らず、生活困窮、児童虐待やDV、家族介護者の負担の増加、ボランティアのモチベーションの低下、社会的孤立の進行や生活課題の把握困難など、地域において様々な課題が発生しています。

こうした事態に対応すべく、国では社会福祉法の改正が行われ、すべての人々が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指した取り組みが、全国で始まっています。

呉市においては、「誰もが、住み慣れた地域で健やかに 安心して暮らし続けることができるまち」を基本理念として、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「呉市地域福祉計画（第1次）」を新たに策定しました。

これを受け、社会福祉協議会としても、自分たちのまち（地域）を自分たちで良くしていくために、自助、互助、共助の住民主体の力を活かした地域づくり計画「呉市地域福祉活動計画」を、令和4年度に策定します。

地域福祉推進の主役は地域住民です。

日々の見守りや支えあい、問題の早期発見、災害時の避難支援等といった取組は「地域」が主体となるものです。我われ社会福祉協議会も「地域づくり」に向けて、与えられた使命を全うしてまいりますので、会員の皆様及び関係各団体の皆様には、これまで以上のご協力ご支援をよろしくお願いたします。

## 目次

---

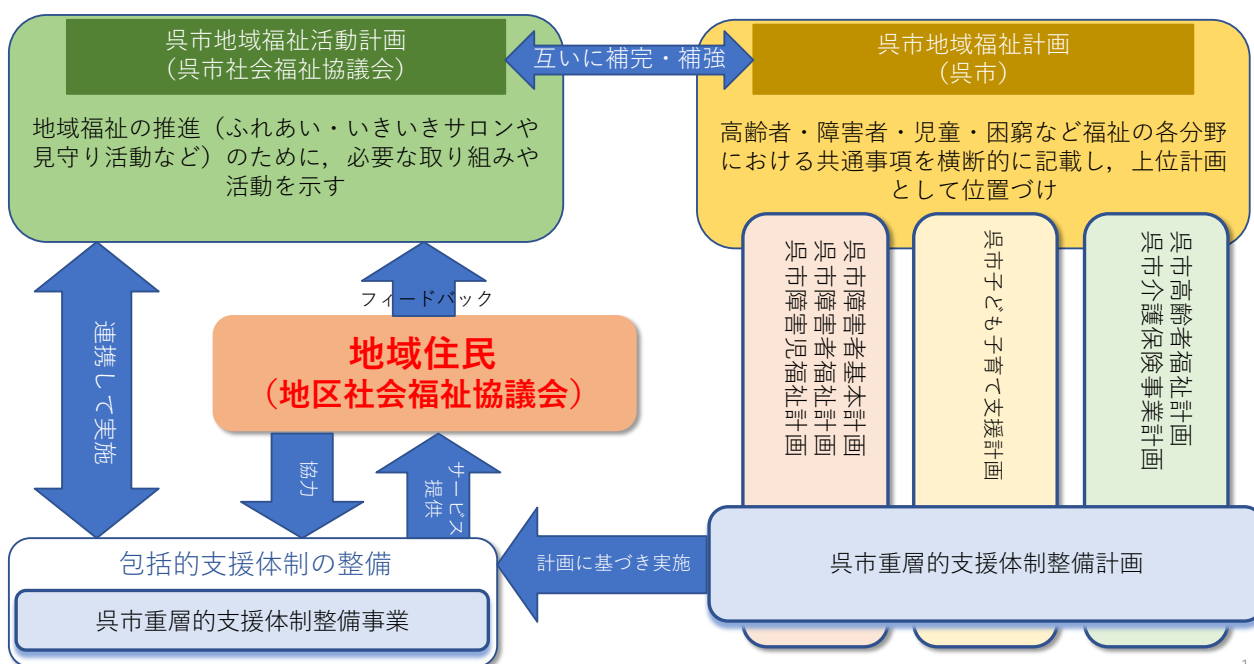
I	事業実施における基本方針	1
II	重点的取り組み	2
	重点① 重層的支援体制整備事業の推進	2
	重点② 住民主体の地域づくりの強化推進（地域福祉活動計画の策定 並びに推進）	2
III	継続的強化推進事業	3
	① 組織	3
	（1）法人運営及び組織体制の整備	3
	（2）人事・労務管理体制の充実・強化	3
	② 財政	4
	（1）安定した財政基盤の確保	4
	（2）適正かつ効果的な財源の活用	5
	③ 事業	5
	（1）地域福祉活動の充実	5
	（2）総合的支援体制の整備	7
	（3）生活支援（介護・福祉サービス）の充実	10
III	その他の強化継続活動	12

# I 事業実施における基本方針

国民の誰もが役割を持ち活躍できる**地域共生社会**が、新たな福祉分野の理念として提唱され、それを具現化するための事業として、**重層的支援体制整備事業**が、呉市においても令和4年度から実施されます。

また現在、高齢、障害、子ども、生活困窮などの分野における共通的な事項を俯瞰的に規定した、**呉市地域福祉計画**が策定されていますが、当計画のめざすところは、地域における様々な生活課題に対応するための体制づくり、すなわち地域住民の意識醸成や人材育成、地域における支え合いの推進であって、これは重層的支援体制整備事業の土台ともなっています。

以上のことから、令和4年度においては、重層的支援体制整備事業を鋭意推進しながら、その土台となる地域の福祉力の向上、地域の支え合いの推進を計画的に取り組むため、**呉市地域福祉活動計画**の策定に着手し、呉市地域福祉計画のめざす、「誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち」あるいは、本会の基本理念である「ご近所からほほえみ返しが広がるまちづくり」を推進することを基本方針とします。



## Ⅱ 重点的取り組み

---

重点的取り組みを実施するに当たり、鍵となるのは「地域との協働」です。いずれも呉市地域福祉計画で示されている「地域共生社会」実現のために必須の事業であり、呉市社会福祉協議会のみで担いきれるものではなく、また窓口や個別の関係機関による対応のみでも成立しません。各事業については既存の制度・サービスを超えて、新たなつながりや資源を開拓し、様々なニーズに応えられるメニューを作り出していく必要があるため、職員一人ひとりが地域に積極的に伺い、ご意見を賜りながら、共に地域の魅力や課題を考えていきますので、ご協力をお願いいたします

### 重点① 住民主体の地域づくりの強化推進（地域福祉活動計画の策定並びに推進）

呉市が令和3年度に策定した呉市地域福祉計画によって、地域共生社会の実現を目指した、包括的な支援のビジョンが示されました。

地域における課題解決の決め手と期待されているのは、住民同士の支え合い活動や地域住民が主体となって取り組む組織的活動です。

これら地域福祉活動の具体的な行動指針として、呉市地域福祉活動計画を令和4年度に策定いたします。

### 重点② 重層的支援体制整備事業の実施

地域住民の複雑化・複合化した生活課題に対応する包括的な支援体制（専門職と地域住民が連携した支援）を整備実施するため、つぎの3つの事業を一体的に実施していきます。

#### ① 断らない相談支援

各分野（高齢・障害・子ども・困窮など）の相談支援機関が連携を強化して、相談内容を共有し、役割分担を行いながらそれぞれの専門性を生かした一体的支援を行っていきます。

また、アウトリーチを通じて支援が届いていない人に支援を届け、地域住民とのつながりや関係機関とのネットワークの中から、潜在的なニーズや相談者を発見していきます。

## ② 参加支援

既存の社会参加に向けた支援では対応できないニーズに対応するため、利用者のニーズや課題を丁寧に把握し、既存の社会資源への働きかけと共に、新たな社会資源の創造も視野に入れた支援メニューを作成します。支援開始後は本人の状態や希望に添った支援実施に向けてフォローアップを行います。さらに、利用者を受け入れていただく受入先の悩みや課題にもサポートを行います。

## ③ 地域づくり

地域の共同体機能が脆弱化する中、人と人、人と地域がつながり支え合う取り組みが生まれる環境を整え、緩やかなつながりによるセーフティネットの充実を図るため、ふれあい・いきいきサロンなどの既存の拠点事業を含みつつ、すべての住民を対象として地域における交流の場や居場所の確保を進めます。

### Ⅲ 継続的強化推進項目

---

重点的取り組みはもちろん、第3次呉市社会福祉協議会活動基本計画に基づき、組織、財政、事業の各分野での発展強化を、令和4年度も引き続き図っていきます。

#### ① 組織 ～地域に信頼される法人運営を目指して～

##### (1) 法人運営及び組織体制の整備

ア、円滑な法人運営と組織体制の整備（本部運営機能の充実・強化）

###### ① 組織管理体制の整備

- (1) 職務分掌・決裁権限の見直し等事務の効率化
- (2) 諸規程の整備

###### ② 緊急時における危機管理体制の整備

- (1) 災害対応マニュアルの統合化
- (2) 感染症対策を含めた事業継続計画の随時見直し

###### ③ わかりやすい情報の提供

- (1) ホームページによる情報発信
- (2) 社協だよりの発行

イ、効果的かつ効率的な活動拠点の整備

###### ① 地域マネジメントによる拠点整備

- (1) 地域共生社会の実現に向けた組織体制の検討
- (2) 地域共生社会推進のための適正な活動拠点の検討

###### ② 各部署における適正な人員配置

- (1) 配置基準や業務量に応じた職員定数の検討

##### (2) 人事・労務管理体制の充実・強化

ア、ヤル気のある人材の確保とデキル人材の育成

###### ① 人材育成のしくみづくり

- (1) 基本理念・職員行動規範の周知徹底



- (2) スキルアップ研修の計画的実施
- (3) 資格取得の奨励
- (4) キャリア形成のための他法人との人事交流や内部異動のあり方検討

② 専門性をもった多様な人材の確保

- (1) 職員採用計画，職員紹介制度等の人材確保策の検討

イ，働きやすい職場づくり

① 働きやすい職場環境の整備

- (1) 労務管理の適正実施
- (2) 障害者の雇用促進
- (3) 社会保険労務士等の専門職の有効活用
- (4) 総合的な人事管理システムの検討

② 情報共有による部門間連携の推進

- (1) 局内ネットワークや Web 会議システム等 ICT の活用
- (2) 事務処理マニュアルの策定
- (3) 局内連携体制の構築

## **② 財政 ～安定した事業経営を目指して～**

### **(1) 安定した財政基盤の確保**

ア，事業収入財源の確保

- ① 施設・介護事業所の効率的な経営による収益性の向上
  - (1) 経営分析会議の開催
  - (2) 介護事業所ごとの中期経営計画策定検討

イ，公費財源（補助金・受託金）の確保

- ① 補助・受託事業及び指定管理者等の適正な経営と財源確保
  - (1) 安定かつ成果にマッチングした公費財源のルール化検討

ウ，民間財源（会員会費・寄附金・共同募金配分金等）の確保

- ① 会員会費，共同募金配分金の募集
  - (1) 会員会費募集の実施（6月～7月募集強化月間）
  - (2) 「赤い羽根」共同募金運動の展開（10月～翌3月）
- ② 一般寄附金・指定寄附金の募集
  - (1) まごころ銀行への寄附金募集
- ③ 効率的な資産運用
  - (1) 運用規程の整備
  - (2) リスク対応に考慮した運用

## （2）適正かつ効果的な財源の活用

ア，適正な予算編成と執行

- ① 適正な事業評価と計画に基づく予算編成
  - (1) 事業の費用対効果の測定
  - (2) 計画的な視点に立った予算編成
- ② 会計に関する法令等に基づく適切な会計処理
  - (1) 社会福祉法人会計基準の順守
  - (2) 内部牽制体制の強化

イ，健全で持続可能な事業経営

- ① 経営コンサルティングの取組
  - (1) 管理監督者に対する経営勉強会の実施
  - (2) 経営分析による課題抽出と改善策の樹立
- ② 財源の効果的かつ効率的な活用
  - (1) 費用対効果を考慮した各種助成金の見直し
  - (2) 費用対

## **③ 事業**

～暮らしを支える福祉活動・サービスの創出と提供を目指して～

### （1）地域福祉活動の充実

ア，支え合い・助け合いの心づくりと仕組みづくり

- ① 地域における集いの場（サロン事業）の充実強化
  - (1) 新規サロンの立ち上げ支援
  - (2) 世話人向けのサロンメニュー支援（ひよこ塾）の実施，  
内容充実
  - (3) サロン日より「笑顔の“わ”」の発行
  - (4) レクリエーション用具の貸出
  - (5) サロン達人バンク事業の運営
  - (6) サロン助成金の効果的運用
  - (7) すこやかサロンの実施
  - (8) 福祉専門職に対するサロン活動の情報提供
  - (9) 介護予防推進員の養成・活動支援
- ② 地域づくりコーディネートの強化
  - (1) 第2層（自治連単位）第3層（自治会単位）における「話し合いの場（協議体）」・住民活動の創出
  - (2) 行政と協働した第1層（市全域）協議体の運営
  - (3) 地域の関係者（自治会，民生委員児童委員，商店等），  
福祉専門職，行政等の多様な福祉の担い手が連携できる  
仕組みづくり
  - (4) 地域の福祉力を高める「くれ福祉のまちづくりのつど  
い」の充実
  - (5) 地区社協の活動支援（連絡調整・中央エリア支援・助成  
金の交付）
- ③ ボランティアセンターの機能強化
  - (1) ボランティアに関する相談・斡旋・情報提供機能の充実
  - (2) ボランティア登録の推進
  - (3) ボランティアコーディネーターの役割・機能の明確化
  - (4) NPO法人「くれシェンド」と連携した登録斡旋業務の充  
実
  - (5) 「小さな親切」運動呉支部との連携強化
  - (6) 「第37回くれ福祉まつり」の開催

- (7) ボランティア養成講座の実施
- (8) 生活支援サービス等の担い手確保のための人材育成
- (9) 呉市社会福祉施設連絡協議会や各種ボランティア団体との連携

④ 福祉教育・学びの機会の充実

- (1) 高校生施設体験学習の実施
- (2) 地域への出前講座の実施
- (3) 「わがまち人材派遣事業」への協力
- (4) 学校・地域・企業等で活用できる出前講座のメニュー構築
- (5) サロン等地域福祉活動の現場での体験学習の実施
- (6) キャリアスタートウィークへの協力

イ、災害時に備えた地域づくり

① くれ災害ボランティアセンターの設置・運営

- (1) 「くれ災害ボランティアセンター運営マニュアル」の随時見直し
- (2) コロナ禍における災害ボランティアセンター運営にかかる環境整備
- (3) 災害ボランティアセンター運営団体との連携推進
- (4) 災害ボランティア活動支援基金を活用した防災・復興への体制強化

② 災害を風化させない取組

- (1) 振り返り研修，防災意識向上研修の開催
- (2) 「歩一歩たいそう」「ぼうさいダック」の普及啓発，協力員の養成・確保
- (3) 災害ボランティアセンター運営団体との連携推進
- (4) 災害ボランティア活動支援基金を活用した防災・復興への体制強化

## (2) 総合相談支援体制の整備

ア、生活困窮者（生活困難者）の自立支援の推進

- ① 福祉の窓口の機能強化
  - (1) 他の相談支援機関と連携した潜在的ニーズの把握
  - (2) 企業や関係団体と連携した支援プランの作成
  - (3) 子どもの学習支援の推進（貧困の連鎖防止）
  - (4) 他制度と連携した生活福祉資金（コロナ特例貸付含む）の貸付
  - (5) アウトリーチ（訪問支援）の積極的展開
  - (6) 住居確保給付金支給事務の実施
  - (7) 緊急一時支援モデル事業の実施
  - (8) 相談支援担当者のスキルアップ研修の参加または実施
  - (9) 既存の制度では対応できない課題に対応する社会資源の開発
- ② 多機関の協働による包括的相談支援体制の整備
  - (1) 包括化推進会議の効果的な開催
  - (2) 支援ガイドラインの作成検討
  - (3) アウトリーチ（訪問支援）の積極的展開
  - (4) 重層的支援体制整備事業実施に向けた体制整備

イ、高齢者・障がいのある人の権利擁護の推進

- ① 地域連携ネットワークを活用した中核機関（呉市権利擁護センター）の基盤強化
  - (1) 権利擁護センター運営員会の機能強化
  - (2) 広報活動の強化
  - (3) 親族後見人の活動支援
- ② 支援体制の整備・強化
  - (1) 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - (2) かけはし生活支援員の稼働率向上・スキルアップの取り組み

- (3) かけはし生活支援養成研修の実施
- (4) 親族後見人等市民を対象とした研修会の実施
- (5) 法人後見業務
- (6) 市長申立てのマッチング支援
- (7) 財産保全・管理サービスの実施
- (8) 成年後見担当者研修の実施
- (9) 成年後見相談会の開催
- (10) 権利擁護センター講演会の開催

ウ、障がいのある人の包括的な相談支援の推進

- ① 呉地域障害者生活支援センターの機能強化
  - (1) 身体障害専門相談の実施
  - (2) ピアサポートサロンの実施並びに内容充実
  - (3) 社会生活力を高めるための講座の開催並びに内容充実
  - (4) SNS を活用した相談支援体制の構築検討
  - (5) スポーツ・文化活動の体験教室の開催
  - (6) 「障がいのある人への支援のてびき」を活用した相談支援
  - (7) 「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」の作成及びモニタリング
- ② 障害者自立支援協議会の運営強化
  - (1) 障害福祉サービス事業者や生活支援拠点との連携推進
  - (2) 参画団体の地域課題対応力向上の取組
  - (3) 障がいのある人への支援体制の協議，社会資源の活用・開発検討
  - (4) 広報活動の強化
  - (5) 重層的相談支援体制整備との連携検討
- ③ 障がいのある人の社会参加促進
  - (1) 意思疎通支援等地域生活支援事業の実施
  - (2) 芸術文化活動新興事業の実施
  - (3) 呉市身体障害者福祉センターの運営

エ、高齢者の包括的な生活支援の推進

① 地域包括支援センターの機能強化

- (1) 3職種が連携した相談支援体制の構築
- (2) 地域が連携した虐待ケースへの対応強化
- (3) 認知症サポーター養成研修の実施
- (4) 介護予防を主眼とした住民主体の通いの場の立ち上げ支援
- (5) 地域ケア会議の開催（個別事例の検討）
- (6) 介護予防プランの作成
- (7) 包括的・継続的ケアマネジメントの実施
- (8) おたっしや筋力アップ教室の開催
- (9) 通いの場に対する専門職の派遣調整
- (10) 高齢者の保健事業と介護予防の一体実施事業の展開

(3) 生活支援（介護・福祉サービス）の充実

ア、介護保険・障害福祉サービスの充実・強化

① 関係機関との協働による包括的な支援体制の構築

- (1) 地域包括ケア会議等を活用した包括的な支援体制の構築検討

② 利用者の自立を支援するサービスの提供

- (1) 医療・介護・障害福祉サービスの運営

呉居宅介護支援事業所

呉訪問介護事業所

ことばのおやこ教室

ことばのねっこ教室

川尻安浦居宅介護支援事業所

川尻安浦訪問介護事業所

安浦通所介護事業所

蒲刈居宅介護支援事業所

蒲刈通所介護事業所

下蒲刈通所介護事業所

グループホーム蒲刈

老人保健施設さざなみ苑

老人保健施設さざなみ苑短期入所療養介護事業所

老人保健施設さざなみ苑通所リハビリテーション

呉さざなみ苑居宅介護支援事業所

(2) 自立支援を主眼とした業務マニュアルの検討

(3) 利用者の自立支援，QOL向上を主眼としたサービスの提供

(4) 地域に開かれた事業所の運営

(5) 未就学児並びにその家族への支援強化

(6) 介護事業所におけるフレイル予防の取組み強化

自立支援型介護ロボット“HAL”を活用したフレイル予防の取組み

低温サウナを活用したフレイル予防の取組み

イ，福祉の人材養成と確保

① くれ福祉人材バンクの機能強化

(1) きめ細かい求人・求職の斡旋

(2) 潜在的福祉人材の発掘・育成

介護職員初任者研修の実施

介護職員実務者研修の実施

(3) くれ福祉の職場説明会の開催

ウ，在宅福祉サービスの充実

① 在宅福祉サービスの推進

(1) 福祉タクシー券の発行・配布

(2) 紙おむつ購入助成券の発行・配布

(3) 「ちょこっとサービス」の実施



### Ⅲ その他の強化継続活動

---

(1) 呉市民生委員児童委員協議会（民児協）との連携強化

ア、連携担当者の配置

イ、民児協と連携した心配ごと相談所の開設

ウ、中央地区単位民児協担当者の配置並びに活動支援

(2) 市内の福祉マンパワー養成への貢献

ア、社会福祉士養成現場実習の受入れ

イ、在宅看護実習の受入れ

ウ、ケアマネジメントの基礎技術に関する実習の受入れ

(3) 民間社会福祉事業功労者の表彰と関係団体との協働体制の構築

ア、「第48回呉市社会福祉大会」の開催

(4) 関係団体の支援

ア、「小さな親切」運動呉支部の運営支援

イ、呉市社会福祉施設連絡協議会の運営支援

ウ、呉市介護支援専門員連絡協議会の運営支援

エ、広島県訪問介護事業連絡協議会の運営支援